

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和寒町 (014648)
地域名 (地域内農業集落名)	和寒 (南町・北町・三笠第1・三笠第2・三笠第3・東丘第1・東丘第2・東丘第3・朝日・塩狩第1・塩狩第2・南丘第1・南丘第2・中和第1・中和第2・中和第3・中和第4・中和第5・中和第6・川西第1・川西第2・三和第1・三和第2・三和第3・三和第4・菊野第1・菊野第2・菊野第3・西和第1・西和第2・西和第3・福原第1・福原第2・松岡第1・松岡第2・松岡第3・北原・日ノ出第1・日ノ出第2・大成・東和第3・東和第2・東和第1・東和開拓・東丘第4)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4,645.40 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4,645.40 ha
② 田の面積	2,729.30 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,916.10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	124.04 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	399.00 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1,025.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	675.47 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町の農業は、稻作中心型農業、水稻・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっており、近年は転作率が69%を超える「日本のトップクラスを誇るカボチャ」や、商標登録した「和寒越冬キャベツ」を中心にブランド化を図ってきている。農家戸数は平成17年から令和5年の18年間で160戸47.1%減少している。令和5年の年代別では60歳以上の農業者数が100戸で、全体の55.6%となっており、H27年農林業センサスでは65歳以上の割合が42.3%であったことから、8年で10%以上増加している。

経営面積は平成17年から18年間で160戸が減少していることから、1戸当たりの経営面積は増加傾向にあり、平成17年から令和2年の15年間で1.8倍となっている。今後も1戸当たりの経営面積が増加する見込みであることから、特産品である南瓜や越冬キャベツなどの高収益作物から畑作物への転換が予想されることから、生産の維持・拡大に向けた担い手・労働力の確保対策が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業者:211人(うち50歳代以下81人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)17経営体

主な作物:水稻、小麦、大豆、野菜(南瓜、キャベツ等)、そば等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

安定的な農業所得の確保により意欲を持って農業生産に取り組めるよう、特産品である南瓜やキャベツの生産を維持していくための担い手や労働力の確保を推進するとともに、経営面積拡大により作付けが増加傾向にある麦や大豆などの畑作物の安定生産に向けたスマート農業を取り入れた省力化・低コスト化を推進し、環境に配慮した農業の実践を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	93.7 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
3地区の農地利用改善組合が実施する農地の斡旋により団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集約を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
3地区の農地利用改善組合により概ね集積されていることから、今後受け手が見つからない農地について、農地中間管理機構の活用を検討する。			
(3)基盤整備事業への取組			
地域の要望をとりまとめ、各補助事業を活用しながら、担い手への集積や集約化を推進する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
地域担い手育成センターを中心に関係団体と連携し、新規参入や第三者継承、雇用就農の受け入れを行う。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
JA北ひびきや株式会社丸々商会等町内事業者が行っている水稻・麦・大豆・そば等の基幹作業に係る支援サービスの他、町内生産者や農業法人、農業者で組織する団体が行っている同作物の基幹作業に係る支援サービス、広域的に行っている町外サービス事業者への委託を必要に応じて推進する。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①シカやクマ、アライグマの被害を防止するため電気牧柵等を設置するとともに、駆除等の人材確保・育成を進める。
- ②環境保全型農業直接支払交付金等の活用や土壤診断による施肥設計、たい肥や綠肥による地力増進を進め、肥料・農薬の削減を推進していく。
- ③経営面積の増加による負担を軽減するため、リモートセンシング技術の活用やドローン防除、GPS自動操舵の導入など省力化・低コスト化を進める。
- ④長期的に転作がされており、復田や湛水管理が見込めない圃場については畠地化を進める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、用水路等の補修等を支援する。
- ⑧農協管内(土別市・剣淵町・和寒町)における穀類乾燥調製貯蔵施設など共同利用施設の再編集約を推進する。
- ⑨地域内で生産された飼料作物を畜産農家へ供給しつつ、家畜排泄を地域内生産者へ供給する耕畜連携事業を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり								
計		0.0 ha	0 ha		0.0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	別紙のとおり		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	FX	収穫・肥料・農薬散布等	水稻、麦、大豆、そば等
2	FY	収穫・肥料・農薬散布等	水稻、麦、大豆、そば等
3	FZ	収穫・肥料・農薬散布等	麦、大豆、そば等
4	CV	施肥、防除	麦、大豆、そば等
5	DD	耕起、播種、施肥、防除	水稻、大豆、そば等